

令和2年4月6日
大田区立道塚小学校
校長 大場 寿子

令和2年度 大田区立道塚小学校経営方針

I 本校の教育目標

○すすんで学ぶ子（知） ○心ゆたかな子（徳） ○たくましい子（体）

【◎目指す児童像】

人間尊重の精神に基づき 人間性豊かで調和のとれた児童をめざし
自他の生命を尊重し思いやりの心を持つこと子
社会生活のルールと基本的な生活を身に付けること子
豊かな個性と創造力をもち行動し、挑戦する子
進んで学び最後まであきらめず、人のために貢献することができる子

II 目指す学校

- 1 児童にとって「達成感と自信をつけてくれる学校」
- 2 教師にとって「プロ意識とチームで取り組める学校」
- 3 保護者にとって「信頼と協力的な学校」
- 4 地域にとっても「伝統とあらたなつながりをつくる学校」

児童がよく学び・よく遊ぶ学校

令和2年度の重点（感謝と挑戦）

児童にとって「達成感と自信をつけてくれる学校」

（1）未来社会を創造的に生きる力

①コミュニケーション能力の育成は、授業の中に対話的な手法をを多く取り入れます。

そのためには、平成30・令和元年度大田区教育研究推進校「算数科」の研究成果として、「主体的・対話的で深い学びの実現～自分の考えをもち、伝え合い、分かり合う児童の育成」の指導方法を生かします。

②論理的・科学的な思考の育成は、生活科・理科・社会科・総合的な学習の時間を活用し、地域の材や教科との関連を図った「ものづくり」教育を新しく推進し豊かな個性と創造力をもち行動する力を育てます。

そのためには、校内研究として取り上げ、教員が研究授業をしながらカリキュラム開発をします。

③情報活用能力を育成するために、3～6年生にICTを活用しプログラミング学習につながる情報

教育の基礎となるスキルを育てます。

そのために、3～6年生は、クラス担任と情報担当の教員と連携してタブレットを活用した授業を週に1時間実施します。

④共に生きる力を育成するために、特に一人一人の児童が自分の良いところに目を向けたり、友達の良いところに目を向けるように成長を支えます。

そのために、学校・学年・クラスの取組が、児童自身にどのように評価されているか学期ごとにアンケートを実施します。

⑤健康・体力向上を育成するために、学校における児童の遊びの時間・場所の充実を図ります。

そのために、朝遊び、中休み、クラス遊び、学年遊び、放課後遊びの時間と場所を改善して増やします。また、体育的行事などにおける校内の記録を「道塚記録」として校内で公開したり伝統として残していったりします。

(2) 学ぶ力の向上に向けて

⑥基礎学力の向上として、特に算数科の知識・技能の一人一人の定着に励みます。

平成30・令和元年度大田区教育研究推進校「算数科」の研究の課題として残したことです。そのためには、算数科の評価については、単元ごと85%の習得を目指し指導方法を全体でさらに改善共有化していきます。

⑦思考力・判断力表現力の向上として、とくに日常的な「書く」・「読む」に取り組みます。

そのためには、全学年で大田区で活用している「書くっていいね」とりあげます。クラスごとに図書館を週に一度は活用したり、長期休業中の本の貸し出しシステムを改善します。

⑧主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせるために、自己の目標と月ごとに主体性を発揮する場面や内容に取り組むとよいかテーマと関連させて取組ます。

そのためには、学校たよりや学年だよりを活用して4月は「新しい仲間と仲良くなろう」新しいことに挑戦しよう。というようなテーマで講和したのちクラスで取り組んでいることを紹介したりします。また、ゲストティチャーや地域人材を各学年ごと、意図的に計画的に継続して教育計画に位置付けます。

◆その他にも、学ぶ力の向上に向けて計画的に取組ます。

【算数少数指導のサイクル(レディネステスト・確かめプリント・テスト・補充発展学習プリント)の活用・漢字検定・朝の読書タイム・読み聞かせ・家読週間・図書館司書の活用と図書ボランティア放課後補習・学校支援地域本部による環境支援・体験支援・学習支援・多様な人材を活用した豊かな授業・5・6年の外国語の70時間授業・3・4年生の外国語活動の35時間・理科支援員の活用・家庭学習の手引き・日本語指導・合唱団による発表活動・英語や算数カフェ】

(3) 豊かな心の育成に向けて

⑨**道徳心（自他の生命を尊重し思いやりの心を持つこと・社会生活のルールと基本的な生活を身に付けること）**を向上させます。

そのためには、本年度は年間を通して全校で「自分には良いところがある。友達にもよいところがある」をテーマに一人一人の自尊心の向上に努めます。また「心のサポート月間」「いじめ撲滅月間」「体罰防止月間」「ハイパーQu チェック」などのアンケートを最大限利用します。

⑩**道徳的態度・実践力の主体性を育てるために、挨拶・集まり（時間・聞く態度）・後始末の3つ**の中で、本年度は特に「後始末」『後で使う人のために』をキャチフレーズに感謝する気持ち・感謝される行動をとろうとする社会貢献につながる意識に重点をおきます。

そのためには、学校・学級・授業の中で児童が後「始末しやすい」場所や掲示の仕方を工夫し、時間を確保します。また、クラスの中に自分が力を発揮できる役割を引き出します。

⑪**保幼小中との連携をより充実させます。**

そのためには、入学時期における保幼小連絡協議会や、各教科における系統性や連続性を重点においた小中一貫連絡協議会・地域あじさい会などの連携行事などの内容を充実させます。

◆その他にも、豊かな心の育成に向けて計画的に取り組めます。

【キャリアパスポートの作成・子ども心サポート月間・生命尊重週間・人権尊重週間・豊かな学校行事・縦割り活動・移動教室などの自然体験教室の実施・道徳授業地区公開講座・いじめ解決に向け早期発見と迅速な対応・連絡・報告・相談ができる教員体制・自殺予防の講和・スクールカウンセラーによる児童全員面談（5年生）・国際交流や近隣幼稚園、保育園との交流・自治会行事での交流・一人一人の課題に応じたサポートルームでの指導・校内委員会の充実・特別支援研修と専門機関と連携・不登校予防対策とスクールカウンセラーによる家庭支援】

(4) 体力の向上と健康の増進に向けて

⑫**体力の向上とスポーツを楽しむ態度を育てるために、学校における児童の遊びの時間・場所の充実を図ります。**

そのために、遊ぶ場所（校庭・体育館・屋上）の活用を図ると共に、朝の遊びの時間を保護者・地域と連携して遊べる時間を見直し体制を整えます。また、学年・クラス・縦割り活動の中で、児童の良さやコミュニケーション力が育つような遊びの場を工夫します。

⑬**健康づくりの基本となる生活習慣づくりをします。**

そのために、年3回の「早寝・早起き・朝ごん」週間の充実を図り、例年通り食育リーダーによる講和やカードによる取組を実施し夜更かしすることなく生活できる生活習慣・家庭でのSNSなどの時間を見直すと取組を啓発します。

◆その他にも、体力の向上と健康の増進に向けて計画的に取り組めます。

【体力向上部による全校体力向上プログラム・体力テストと道塚記録・体育健康教育授業公開講座・オリパラ推進教育・体育指導補助員の活用・駅伝大会への参加と校内記録会】

教師にとって「プロ意識とチームで取り組める学校」

(5) 魅力ある教育環境づくりのために教師のプロ意識とチームで取り組む学校にむけて

⑭どのクラス・学年のも児童の発達段階に合わせた児童の力が引き出せる教師の指導力の向上を目指します。

そのためには、校内 OJT の機能を充実させ意図的・計画的・日常的に研修を継続し（木曜日の 15 分間の定例化）校内研究授業・協議会を通して児童の資質能力を高める指導方法を改善します。主任教諭は、年間を通して研修リーダーと務める。特に、新指導要領に関連する「教科道徳・プログラミング学習・英語活動・児童タブレット・ICT の活用スキル」については繰り返し実施します。

⑮主任教諭を中心とした校内組織をつくり、主任教諭の得意を生かします。教諭一人一人が児童と積極的に関わります。

そのためには、主幹会・主任会を通して、定期的に目標を共有し学校・学年・クラスの課題解決に取り組む、誰が何をどうするか、また評価についての視点を明確にしながらチームとして運営します。

⑯一人一人児童の健全な育ちを目指して、必要な校内体制の中で情報・対応の共有化をします。

そのためには、定期的・臨時的な校内支援委員会（管理職・サポートルーム教員・スクールカウンセラー・特別支援専門員・特別支援コーディネーター・担任）を活用し、情報共有をしながら方針・対応について短期・長期目標をもち役割分担と評価の視点を明確にして取り組めます。

⑰豊かな教育資源や人材の活用を目指した教育計画を作成します。

そのために、学校・学年が必要とする人材や提供できる人材を調整する機関として、学習支援・環境支援・EMP 会議を定例化しその成果を教育課程のマネジメントにつなげると共に授業につなげていきます。

◆その他にも、魅力ある環境づくりに向けて計画的に取り組めます。

【授業改善プランづくりとその実施 土曜公開授業と保護者による年間 3 回授業評価アンケート・サポートルームの意図的・計画的な実施と評価・個別指導計画・個別の教育支援計画の作成・ミムの活用による読み書きのつまずのき早期発見・支援】

保護者にとって「信頼と協力的な学校」

地域にとっても「伝統とあらたなつながりをつくる学校」

(6) 学校・家庭・地域が一体となって信頼と協力で新たな伝統を作りに向けて

⑱学校・保護者・地域の人々が共同企画・実施する活動として、本年度、試行的に児童の行事である「子どもまつり・ミニ運動会」を実施します。

そのためには、対象となる2つの行事について実行委員会を開き、目標を共有しながら協働的な活動に対する役割の中で力を発揮できるようにします。

⑲学校からの保護者・地域の人々への情報発信のツールとして学校のホームページを活用します。

そのためには、校内に「情報部」を新たに立ち上げ、定期的にホームページで情報発信できるような仕組みづくりをし、情報発信を継続します。

⑳教職員が地域の中の「学校防災活動拠点校」としての意識と役割を明確にもち、児童は「自らの命は自らが守る」という視点で、地域の防災活動に興味をもち実地体験や日常的な避難訓練を大切にします。

そのためには、校内防災担当の割り振り従って、地域防災との合同研修に参加したり、児童の防災意識を高め避難訓練の講和などにも、地域情報などを意図的に提供していきます。

◆その他にも、学校・家庭・地域が連携に向けて計画的に取組ます。

【保護者会・土曜授業公開・年間2回個人面談・保健的な配慮児童との保護者面談・学年行事への参観・保護者による学校評価アンケートの実施・学校関係者評価・民生・民生児童員との連携連絡会・児童相談所・福祉事務所との連携・PTAと連携した「挨拶運動」「校庭解放」など・教職員による安全点検・避難訓練・保護者による引き取り訓練・セフティ教室・保護者向け情報モラル研修】